

平成 19 年 4 月 27 日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

組織改正について

株式会社近畿大阪銀行(社長 桔梗 芳人)は、平成 19 年 5 月 1 日付で以下のとおり、組織改正を実施いたします。

記

1. 組織改正の狙い

今般の改正は、(1)コンプライアンス・リスク管理等の強化、(2)お客さまからの相談・苦情対応の強化を主な目的としております。

2. 組織改正の概要

(1)コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス・リスク管理等の強化を図るため、リスク統括部から金融商品等の販売・勧誘ルールを含むコンプライアンスの統括機能を分離し、「コンプライアンス統括部」を設置します。

また、リスク統括部には、総合企画部からパーゼル への諸対応の統括機能を移管し、自己資本管理、リスク管理の一層の高度化を図ります。

(2)お客様サービス室の営業企画部からの独立

お客さまからの相談・苦情対応の強化及び営業推進部門との牽制を図るため、営業企画部の部内室である「お客様サービス室」を、営業企画部から分離し、担当役員が直轄する独立した室とします。

また、サービス品質向上等に係る全社的な取組みをより強化・徹底するため、代表取締役を委員長とし、コンプライアンス統括部担当役員、お客様サービス室担当役員等で構成する「サービス品質管理委員会」を新設します。

以上の組織改正により、現行 12 部・14 室(所・センター)から、13 部・14 室(所・センター)へ変更いたします。

以 上



